



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
823号 2020年9月15日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 Tel・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

新型コロナウイルス感染症対策

市の独自施策は不十分

9月定例会一般質問 ①-A

杉森議員は6月8日、牛久市議会6月定例会で、新型コロナウイルス感染症対策について、①市の独自施策、②子育て支援施策、③若者支援施策、④雇用支援としての市職員の緊急臨時募集、の面から一般質問しました。

市の支援の手が見えない

【杉森議員の質問】7月に入り、感染者数が急速に増大しました。牛久市内でも8月27日現在で16名の感染が確認されています。この間、緊急事態宣言などが出され、経済活動が止まり、その後も外出自粛、3密回避、夜間営業自粛などが続き、特に中小企業の経営や非正規雇用労働者の生活に大きな影響を及ぼしています。

その中で、市のホームページの「**新型コロナウイルス感染症に伴う支援策案内**」に示される市独自の支援策は、世帯や個人に対しては**妊娠応援特別給付金10万円、児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金1万円、納税等の猶予**だけです。中小・小規模事業者等に対しても牛久市事業者支援金20万円、納税等の猶予だけです。一覧表の掲載以外にも、遠隔・オンライン学習の環境整備、ハートフルクーポン券の増額と景品付与等経費支援、小中学生へのタブレット貸与等がありますが、どちらにしても極めて少ない。市民に対する支援の手が見えない、感じられないと言われる所以です。

これまで予算措置をしたコロナ関連の市の独自策で、市民への直接的支援策、事業者への支援策はそれぞれ事業数と金額でどの位になるのか質問します。

実質GDP成長率(前期比・年率換算)



18事業2.8億円のみ

【経営企画部次長の答弁】新型土ロナ感染症対策における市の独自策については、現時点において18事業が実施中、または実施済みとなっています。

内訳としては、市民への直接支援として、妊婦応援特別給付金やひとり親世帯への臨時特別給付金など、8事業、1億4,367万円となっており、事業者への支援については、事業費に減収が生じた事業者への支援金や自治会、医師会へのマスクの提供などの物品の支援など、10事業、1億3,617万円となっています。

市民及び事業者への支援策を合わせして、総額は2億7,984万円となっています。

市は単独予算を使わない?

【杉森議員の質問】地方公共団体別事業一覧(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第1次提出分詳細版)を見ると、牛久市が提出した19事業、約3億円の事業計画が掲載されています。ここでも、市民への直接的支援策、事業者への支援策は大変少ないわけですが、これまで予算措置をした市の独自策で、市民と事

業者への直接的支援策の財源の内、交付金の占める金額と割合、市の単独予算が占める金額と割合を質問します。

99.7%は国の補助金

【経営企画部次長の答弁】 現段階の市独自策の事業費 2 億 7,984 万円のうち、国からの新型コ

ロウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、その他国庫補助金を財源としているものが、2 億 7,895 万円となり、総額に対して、99.7%となっており、市の単独予算としては、主に事務に係る経費として 89 万円程であり、これまでに実施した事業、実施中の事業には、おおむね国の交付金等を活用した事業となっています。

世田谷モデル

いつでも、誰でも、何度でも

コロナPCR検査

「世田谷モデル」が注目を集めています。児玉龍彦・東京大学先端科学技術研究センター名誉教授が提案した「PCR 検査」の実施規模拡大と、「社会的検査」を導入して積極的監視をはかる。そして、街頭で「いつでも、だれでも、何度でも」の大量検査を実現しているニューヨークを目指していくという内容です。

「社会的検査」を導入すべきというものです。こうして、職場の安全と健康を確保し、また隠れた罹患者を発見して感染拡大を防止するという効果があります。

院内・施設内感染を防止

「院内感染の防止」はどの医療機関にとっても至上命題であり、病院内にチェックポイントをいくつも置いて、PCR 検査を施しています。これまでの院内感染は、新型コロナウイルスの陽性患者が感染源であるとは限りません。骨折等の外科の救急患者で本人も自覚症状がないままに感染していて、防御体制を取らずに手術等を通して医療従事者が感染した事例もあります。

3 ルート・3 機関で検査

世田谷区でも、7 月にやってきた「第二波」は、急激な感染者の増加を記録し、第一波の 4 月をすでに上回りました。

現在、世田谷区では 1 日最多で 332 件（8 月 3 日実績）の PCR 検査を行っています。世田谷区での PCR 検査は 3 ルート・3 機関で行われています。世田谷保健所の行政検体、世田谷区医師会の保険診療を実施している「地域外来・検査センター」、医療機関の「帰国者・接触者外来」がフル回転で PCR 検査にあたっています。

従って、手術前の PCR 検査や医師・看護師等の定期的な PCR 検査も、「簡易 PCR 検査キット」を自前で調達して、積極的に検査を実施している医療機関がほとんどです。

「社会的検査」を導入

もうひとつ、これまでの PCR 検査は先に触れたように「何らかの症状があり、感染の疑いがある人」を対象とし、加えて陽性者の周辺の職場や施設、家族等の「濃厚接触者」を検査する仕組みで行われてきました。

児玉教授の提案は、社会の継続に必要で欠かすことが出来なく、また、人との接触により感染のリスクが高い職業、例えば**介護関係、医療、保育、学校等**の現場で働く人に対して、感染状況等から判断し、一斉に検査を実施する

病院の院内感染や、福祉施設の施設内感染は、感染者が大きく広がり、また高齢者が多く罹患し死亡率も高いことがわかっています。この院内感染と施設内感染を徹底的に防止することに、優先順位を高く置く必要があります。

ウイルスに法制度を合わせる

新型コロナウイルスに対し、明治以来の感染症対策の骨格を変えないまま、縦割りで対応しようという法制度と組織の限界が出てきています。ウイルスは、元気な人にも宿り、無症状のままでも感染させる力を持っているとされます。

従来感染症の枠にはまらない相手に対しては、おりやり法制度に入れようとして手が届かない現状を改め、ウイルスに法制度を合わせる必要があると思います。